

1 就学前教育に関して

◇現在の幼保の取組

- 国から「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿」が示された。
- 国の方針を受け、幼児課において就学前教育における彦根市の指針を作成された。
- 平田認定こども園を開設し、幼稚園と保育園の垣根を越えた実践を進めている。

◇課題

- 幼稚園と保育園の考え方、文化の違いによる溝が大きい。
 - ・保育時間延長に対する幼稚園の抵抗がある。(教職員研修、教材研究の時間確保)
 - ・新しい保育指針の具現化に対する保育園の理解が十分でない。(保育士に対する研修が必要であるが、人的なゆとりがない。)
- 就学前教育の指導にかかる体制が十分にとれていない。

2 保幼小の連携に関して

◇現状

- これまでから各学区において保幼小連携の取組を推進している。
 - ・小学校1年生の入学時には、生活科を柱としてスタートカリキュラムに基づいた教育活動を実施している。
 - ・5・5交流（5歳児と小学校5年生の交流）をほとんど全ての小学校で行っている。
 - ・小学校教員と保幼職員相互の授業・保育参観や、研修会についても、全ての小学校区において実施している。保育者と小学校教員が互いに教育理念や教育内容、教育方法について違いや共通点を学んでいる。
 - ・4月から5月に小学校1年生の授業公開を実施し、参観後に懇談会を行い、卒園した子どもの小学校での生活の交流や指導の連続性を図れるよう、意見交流を行っている。
 - ・小学校教員が夏季休業中に保育体験を行っている学校もある。
- 小学校に「小1すこやか支援員」を配置している。
 - ・小学校生活に円滑に移行できるよう、多人数学級に支援員を配置し、支援体制を整えている。
 - ・スタートカリキュラムに基づいた教育活動に加え、それ以降における個別の配慮が必要な児童への支援において大きな役割を果たしている。

◇課題

○保幼小連携事業の推進体制が十分にとれていない状態である。

- ・幼稚園の指導主事が学校教育課に配置されていたときは、幼稚園指導主事が保幼小連携事業を担当していた。福祉部局への移管に伴い、保幼小連携事業についても子育て支援課（現在の幼児課）に移管となった。
- ・現在も学校園の現場においては保幼小連携事業を推進しているが、事業にかかる担当課の体制が十分にとれていないため、市全体としての推進については詳細を把握できていない。

◇意見

○保幼小連携について

- ・市長が公約として掲げられた「就学前教育の充実」については、現在、幼稚園と保育園が一体となった取組に課題があることを考えると、幼児課の体制を整備する必要があると考える。
- ・市長公約に掲げられた保幼小連携の取組は、就学前教育充実のための一つの手段であるが、就学前教育の充実を図るために一番大切なのは、新しく作成した「彦根市乳幼児教育・保育指針、共通カリキュラム」の具現化に向けて、幼稚園と保育園を支援することにあると考える。
- ・保幼と小学校との連携については、これまでから現場で取組を進めているところであり、さらに新たな事業を増やすことは学校園の負担となる。特に、小学校では、学習指導要領の改訂に伴って授業時間数が増加し、これまで取り組んできた内容を整理し、子どもの実態に応じた連携を進めていきたい。
- ・「小1すこやか支援員」の配置拡充により、小1プロブレム対策を進めていきたい。